

令和 2 年分

民間給与実態統計調査

— 調査結果報告 —

令和 3 年 9 月

国税庁 長官官房 企画課

目 次

民間給与実態統計調査について	1
解 説	
民間給与実態統計調査結果の概要	6
I 民間給与の動向	7
1 給与所得者数	7
2 給与総額及び税額	9
II 1年を通じて勤務した給与所得者	11
1 給与所得者数及び給与総額	11
2 平均給与	13
3 給与階級別分布	21
4 税 額	25
(1) 納税者数及び税額	25
(2) 給与階級別の税額	26
5 年末調整を行った者	27
(1) 年末調整を行った者の数及び扶養人員等	27
(2) 配偶者特別控除	28
(3) 保険料控除	28

民間給与実態統計調査について

1 沿 革

民間給与実態統計調査は、昭和 24 年分から始まり、以後毎年実施しており今回が第 72 回目に当たる。

昭和 29 年分の調査から、統計法に基づく指定統計（第 77 号）となり、平成 19 年の統計法改正により、平成 20 年分の調査から基幹統計とされている。

2 目 的

この調査は、統計法に基づく基幹統計「民間給与実態統計」の作成を目的とする調査である。「民間給与実態統計」は、民間の事業所における年間の給与の実態を、給与階級別、事業所規模別、企業規模別等に明らかにし、併せて、租税収入の見積り、租税負担の検討及び税務行政運営等の基本資料とすることを目的としている。

3 特 色

この調査の特色は、次のとおりである。

- (1) 従事員 1 人の事業所から従事員 5,000 人以上の事業所まで広く調査していること。
- (2) 給与階級別、性別、年齢階層別及び勤続年数別による給与所得者の分布が分かること。
- (3) 企業規模別（事業所の属する企業の組織及び資本金階級別）に給与の実態が分かること。

4 調査の対象

この調査は、令和 2 年 12 月 31 日現在の源泉徴収義務者（民間の事業所に限る。）に勤務している給与所得者（所得税の納税の有無を問わない。）を対象としている（下図網掛け部分）。

	源泉徴収義務者	
	民間の事業所	官公庁等
給与所得者	従業員（非正規を含む。）、役員	国家公務員、地方公務員、 公庫職員等（非正規を含む。）
	全従事員について源泉所得税の納税がない事業所の従事員	
	労働した日又は時間によって給与の金額が算定され、かつ、労働した日にその都度給与の支給を受ける者	

5 調査の方法

この調査は、標本として抽出された源泉徴収義務者（以下「標本事業所」という。）及び標本事業所に勤務する給与所得者（以下「標本給与所得者」という。）について行った。

標本の抽出は、標本事業所の抽出及び標本給与所得者の抽出の 2 段階からなっている。

(1) 第1段抽出

事業所を、事業所の従事員数等によって層別し、それぞれの抽出率で標本事業所を抽出した。

なお、第1段抽出は、国税庁長官官房企画課で行い、抽出された標本事業所には、国税局総務部企画課（沖縄国税事務所にあつては総務課）から調査票を送付した。

(2) 第2段抽出

標本事業所の給与台帳を基にして、一定の抽出率により標本給与所得者を抽出した。ただし、標本事業所において年間給与額が2,000万円を超える者は、全数を抽出した。なお、第2段抽出は、標本事業所が行った。

(参考) 事業所の従事員数等による層別、抽出率は、次のとおりである。

区分 階層	事業所の従事員数等の区分	全体としての事業所の抽出率 ①	事業所における給与所得者の抽出率 ②	全体としての給与所得者の抽出率 ①×②	母集団 事業所数	標本事業所数	回答事業所数	回答事業所における標本給与所得者数
第1層	1～9人	1/400	1/1	1/400	2,785,390	6,962	4,890	16,545
第2層	10～29人	1/200	1/2	1/400	474,991	2,376	1,928	18,663
第3層	30～99人	1/60	1/6	1/360	185,456	3,092	2,456	24,874
第4層	100～499人	1/15	1/20	1/300	60,573	4,038	3,208	38,268
第5層	500～999人	1/3	1/100	1/300	6,942	2,314	1,931	24,860
第6層	1,000～4,999人	1/1	1/200	1/200	4,558	4,558	3,584	92,690
第7層	5,000人以上 ^(注1)	1/1	1/200	1/200	741	741	557	47,976
第8層	本社 ^(注2)	1/1	1/20	1/20	2,980	2,980	2,359	30,574
計					3,521,631	27,061	20,913	294,450

(注) 1 1/200で抽出した結果、100人を超える場合には100人の回答とする。

2 「本社」とは、従事員500人未満で資本金10億円以上の株式会社の本社をいう。

6 調査票の作成

調査票には、事業所に関する事項を記入する「事業所用の調査票」と給与所得者に関する事項を記入する「給与所得者用の調査票」の2種類があり、いずれも標本事業所が記入を行い、個々の給与所得者は、調査票の記入を行っていない。

標本事業所は、「事業所用の調査票」に、事業所の従事員数、令和2年中に支給した給与総額、源泉徴収した所得税額等を記入し、「給与所得者用の調査票」に、給与所得者の性別、年齢、給与金額、源泉徴収税額、扶養人員、控除した生命保険料の金額等を記入した上、調査票を国税庁長官が委託する民間事業者を經由して国税庁長官官房企画課に提出した。

7 用語の説明

事業所規模	令和2年12月31日現在の事業所の従事員数による区分である。
企業規模	令和2年12月31日現在の事業所の属する企業の組織及び資本金による区分である。
1年を通じて勤務した給与所得者	令和2年の1月から12月まで引き続き勤務し、給与の支給を受けた月数が12か月の者をいう。
1年未満勤続者	「1年を通じて勤務した給与所得者」以外で、12月31日現在在職している者をいう。
源泉徴収義務者	所得税法の規定により、給与等について源泉徴収する義務がある者をいう。
給与所得者	「1年を通じて勤務した給与所得者」と「1年未満勤続者」の両方を合計したものである。
役員	法人の取締役、監査役、理事、監事等をいう。
正規	役員、青色事業専従者及び非正規を除く給与所得者をいう。
非正規	パートタイマー、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託等をいう。
給与	令和2年における1年間の支給総額（給料・手当及び賞与の合計額をいい、給与所得控除前の収入金額である。）で、通勤手当等の非課税分は含まない。 なお、役員の賞与には、企業会計上の役員賞与のほか、税法上役員の賞与と認められるものも含まれている。
給与階級	給与収入金額による階級である。
平均給与	給与支給総額を給与所得者数で除したものである。
税額	給与所得者に支給される給与について、源泉徴収された所得税額（平成25年分から、復興特別所得税を含む。）である。
平均年齢	給与所得者の令和2年12月31日現在における年齢（1年未満の端数は切捨て）の総計を給与所得者数で除したものである。
平均勤続年数	給与所得者の令和2年12月31日現在における勤続年数（1年未満の端数は切捨て）の総計を給与所得者数で除したものである。
その他の法人	株式会社を除く次の法人をいう。 有限会社、合名会社、合資会社、合同会社、協業組合、企業組合、相互会社、医療法人、特定非営利活動法人、人格のない社団等、協同組合等、公益法人等、公共法人及び外国法人。 なお、公益法人等及び公共法人のうち、職員の身分が公務員に準じている公庫、事業団、公社、特定独立行政法人、特定地方独立行政法人は調査対象外としている。
扶養人員	所得税法の規定により配偶者控除、扶養控除の対象となった配偶者及び扶養親族の合計人員である。
納税者	給与所得者のうち、源泉徴収された所得税額がある者をいう。
乙欄適用者	1人の給与所得者が2か所以上の支払先から給与の支払を受けている場合に、主たる給与以外の給与分に関し独立した給与所得者とみなして乙欄適用者という。
年末調整を行わなかった者	乙欄適用者、前職の給与が不明である者及び年間給与額が2,000万円を超える者など、年末調整を行わなかった者をいう。

8 業種分類

この調査の業種は、「日本標準産業分類（平成25年10月改定）」（総務省）に基づき、次のとおり14種類に分類している。

業 種 分 類 名	業 種 の 内 訳
建 設 業	総合工事業、職別工事業、設備工事業
製 造 業	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業
卸 売 業 ， 小 売 業	各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業、各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、その他の小売業、無店舗小売業
宿泊業，飲食サービス業	宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業
金 融 業 ， 保 険 業	銀行業、協同組織金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業等、保険業
不動産業，物品賃貸業	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、物品賃貸業
運 輸 業 ， 郵 便 業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に付随するサービス業、郵便業
電気・ガス・熱供給・水道業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業
情 報 通 信 業	通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業
学術研究，専門・技術サービス業，教育，学習支援業	学術・開発研究機関、専門サービス業、広告業、技術サービス業、学校教育、その他の教育、学習支援業
医 療 ， 福 祉	医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業
複 合 サ ー ビ ス 事 業	郵便局、協同組合
サ ー ビ ス 業	洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業、政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業、分類不能の産業
農 林 水 産 ・ 鉱 業	農業、林業、漁業、水産養殖業、鉱業、採石業、砂利採取業

9 統計表利用上の注意

- この調査は、標本調査のため、標本事業所及び標本給与所得者から得た標本値に、それぞれの標本抽出率及び調査票の回収率の逆数を乗じて全体の給与所得者数、給与額及び源泉徴収税額を推計しているため、他の税務統計の関連数値とは一致しない。
- この調査は民間の給与所得者の給与について源泉徴収義務者（事業所）の支払額に着目し集計を行ったものであり、その**個人の所得全体を示したものではない**。
例えば、複数の事業所から給与の支払を受けている個人が、それぞれの事業所で調査対象となる場合、複数の給与所得者として集計される。
- 給与所得者数、給与額及び税額等の計数の処理方法は、単位未満を四捨五入したため、各表の内容と「計」又は「合計」とが符合しない場合がある。

10 近年における主な変更点等

この調査の近年における主な変更点・注意点は以下のとおりである。

年分	変更点等
平成 19	<ul style="list-style-type: none"> 日本標準産業分類の第 12 回改定（平成 19 年 11 月改定）に伴い、業種分類について 10 分類から 14 分類へ細分化した。 「運輸通信公益事業」を「運輸・エネルギー事業」、「情報通信業」へ細分化 「卸小売業」を「卸売・小売業」及び「飲食店、宿泊業」へ細分化 「金融保険・不動産業」を「金融・保険業」及び「不動産業」へ細分化 「サービス業」を「医療、福祉」及び「その他のサービス業」へ細分化
20	<ul style="list-style-type: none"> 業種分類について以下のとおり統合・細分化した。 「繊維工業」、「化学工業」、「金属機械工業」及び「その他の製造業」の 4 業種を「製造業」へ統合 「運輸・エネルギー事業」を「電気・ガス・熱供給・水道業」及び「運輸業、郵便業」へ細分化 「不動産業」に「物品賃貸業」を追加し、「不動産業、物品賃貸業」とした。 「その他のサービス業」を「学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業」、「複合サービス事業」及び「サービス業」の 3 業種へ細分化
23	<ul style="list-style-type: none"> 政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）を利用したオンライン調査を開始した。
24	<ul style="list-style-type: none"> 職務区分「パートタイマー」について「パートタイマー、アルバイト等非正規の給与所得者」へ変更し、これまで職務区分「役員」のみ集計・公表していたものを、「役員」、「正規」及び「非正規」の別に集計・公表するようにした。
27	<ul style="list-style-type: none"> 事業所規模の表章区分「10 人未満」について「1～4 人」及び「5～9 人」へ細分化した。
令和元	<ul style="list-style-type: none"> 回答事業所の負担軽減の観点から、事業所における給与所得者の抽出率を変更した。 上記変更に伴い、第 7 層の抽出人数に上限（100 人）を設けたことから、従来の復元方法（標本抽出率の逆数を乗じる方法）から、「事業所用の調査票」に記載された「実際の給与所得者数」を用いて復元する方法に変更した。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言発令を踏まえ、標本事業所への疑義照会や督促を中止したことに伴い、例年調査よりも調査票の回収率が低下した。
2	<ul style="list-style-type: none"> 「乙欄適用者」を除いた統計表を集計・公表するようにした。

民間給与実態統計調査結果の概要

令和2年分の調査結果からみた主要な点は、次のとおりである。

- 1 令和2年12月31日現在の給与所得者数は、5,928万人（対前年比1.0%減、62万人の減少）となっている。また、令和2年中に民間の事業所が支払った給与の総額は219兆2,054億円（同5.4%減、12兆3,992億円の減少）で、源泉徴収された所得税額は10兆3,411億円（同7.2%減、7,984億円の減少）となっている。
なお、給与総額に占める税額の割合は4.72%となっている。
- 2 1年を通じて勤務した給与所得者については、次のとおりである。
 - (1) 給与所得者数は、5,245万人（対前年比0.2%減、10万人の減少）で、その平均給与は433万円（同0.8%減、33千円の減少）となっている。
男女別にみると、給与所得者数は男性3,077万人（同1.5%増、44万人の増加）、女性2,168万人（同2.5%減、55万人の減少）で、平均給与は男性532万円（同1.4%減、75千円の減少）、女性293万円（同1.0%減、29千円の減少）となっている。
正規、非正規の平均給与についてみると、正規496万円（同1.5%減、77千円の減少）、非正規176万円（同0.9%増、16千円の増加）となっている。
 - (2) 給与所得者の給与階級別分布をみると、男性では年間給与額300万円超400万円以下の者が538万人（構成比17.5%）、女性では100万円超200万円以下の者が508万人（同23.4%）と最も多くなっている。
 - (3) 給与所得者のうち、4,452万人が源泉徴収により所得税を納税しており、その割合は84.9%となっている。また、その税額は10兆7,126億円（対前年比0.6%減、611億円の減少）となっている。
 - (4) 給与所得者のうち、年末調整を行った者は4,854万人（対前年比3.0%増、141万人の増加）となっている。このうち、配偶者控除又は扶養控除の適用を受けた者は1,413万人（同2.7%増、37万人の増加）で、扶養人員のある者1人当たりの平均扶養人員は1.46人となっている。

I 民間給与の動向

1 給与所得者数

令和2年12月31日現在の民間の事業所の源泉徴収義務者数は352万件で、前年より2万件（0.6%）減少している。

なお、給与所得者数は5,928万人で、前年より62万人（1.0%）減少している（第1表参照）。

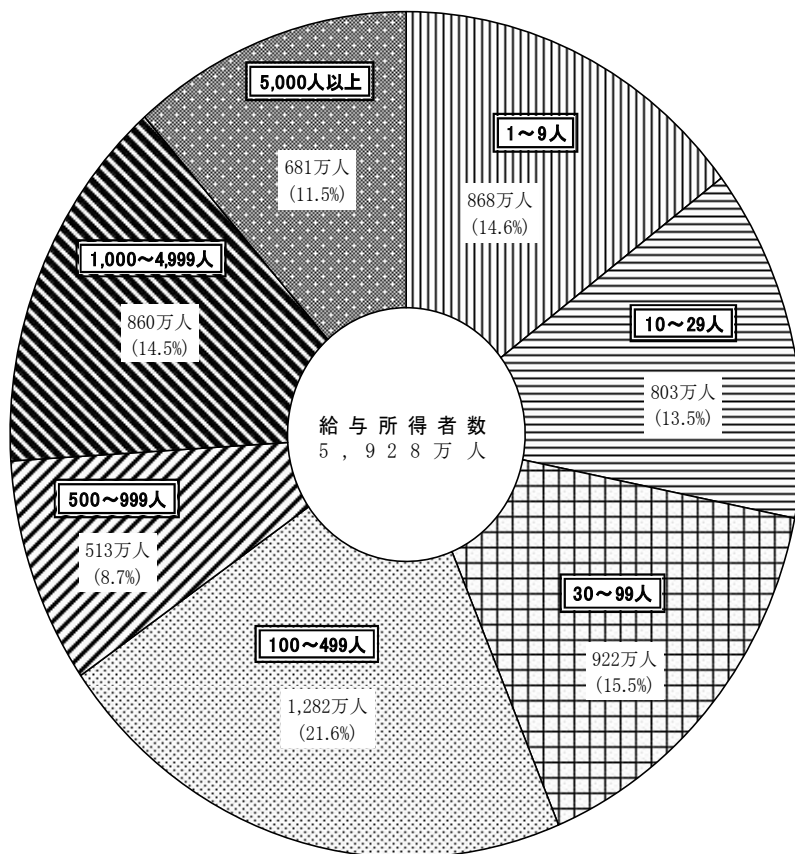
（第1表）源泉徴収義務者数及び給与所得者数

区 分	源泉徴収義務者数		給与所得者数	
		伸び率		伸び率
	千件	%	千人	%
平成22年分	3,595	▲ 2.8	54,153	0.5
23	3,476	▲ 3.3	54,273	0.2
24	3,502	0.8	54,221	▲ 0.1
25	3,491	▲ 0.3	55,354	2.1
26	3,509	0.5	55,923	1.0
27	3,522	0.4	56,463	1.0
28	3,516	▲ 0.2	57,442	1.7
29	3,533	0.5	58,108	1.2
30	3,536	0.1	59,114	1.7
令和元	3,541	0.1	59,897	1.3
2	3,521	▲ 0.6	59,281	▲ 1.0

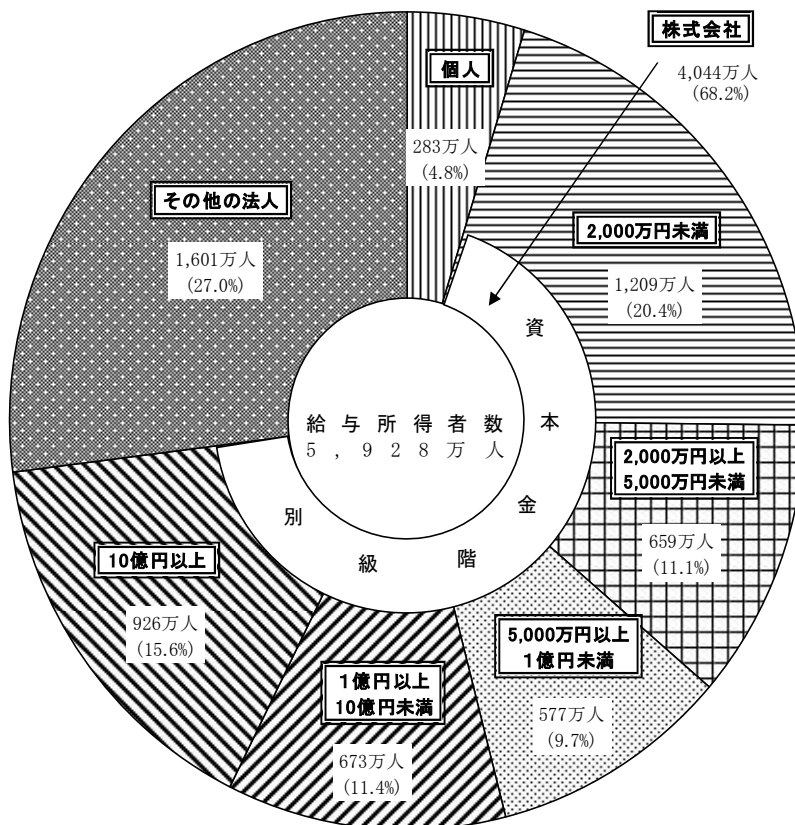
給与所得者の構成割合を事業所規模別にみると、従事員が100～499人の事業所が21.6%で最も多く、また、給与所得者の43.7%が100人未満の事業所に属していることになる（第2図参照）。

同様に、給与所得者の構成割合を企業規模別にみると、個人の事業所に属する給与所得者は4.8%、株式会社に属する給与所得者は68.2%、その他の法人に属する給与所得者は27.0%をそれぞれ占めている（第3図参照）。

(第2図) 事業所規模別給与所得者数の構成割合



(第3図) 企業規模別給与所得者数の構成割合



2 給与総額及び税額

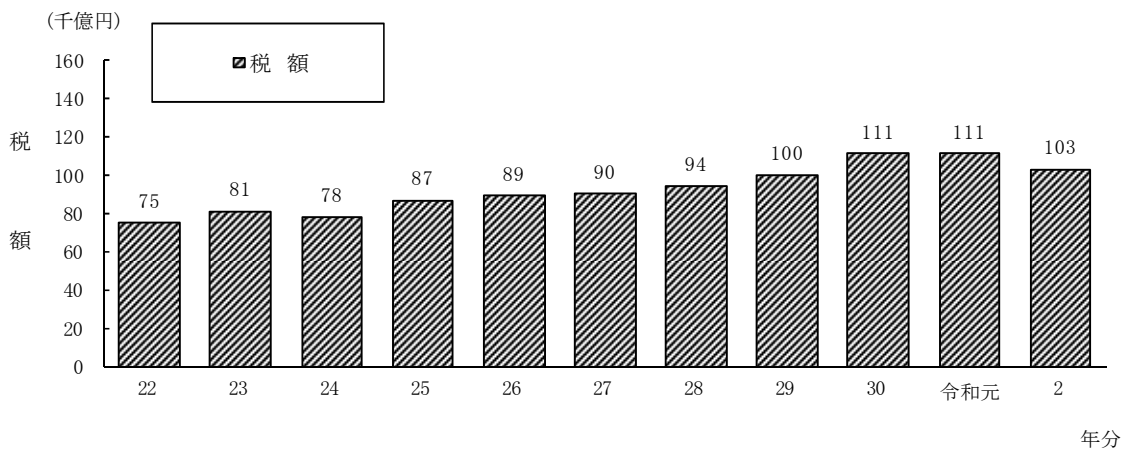
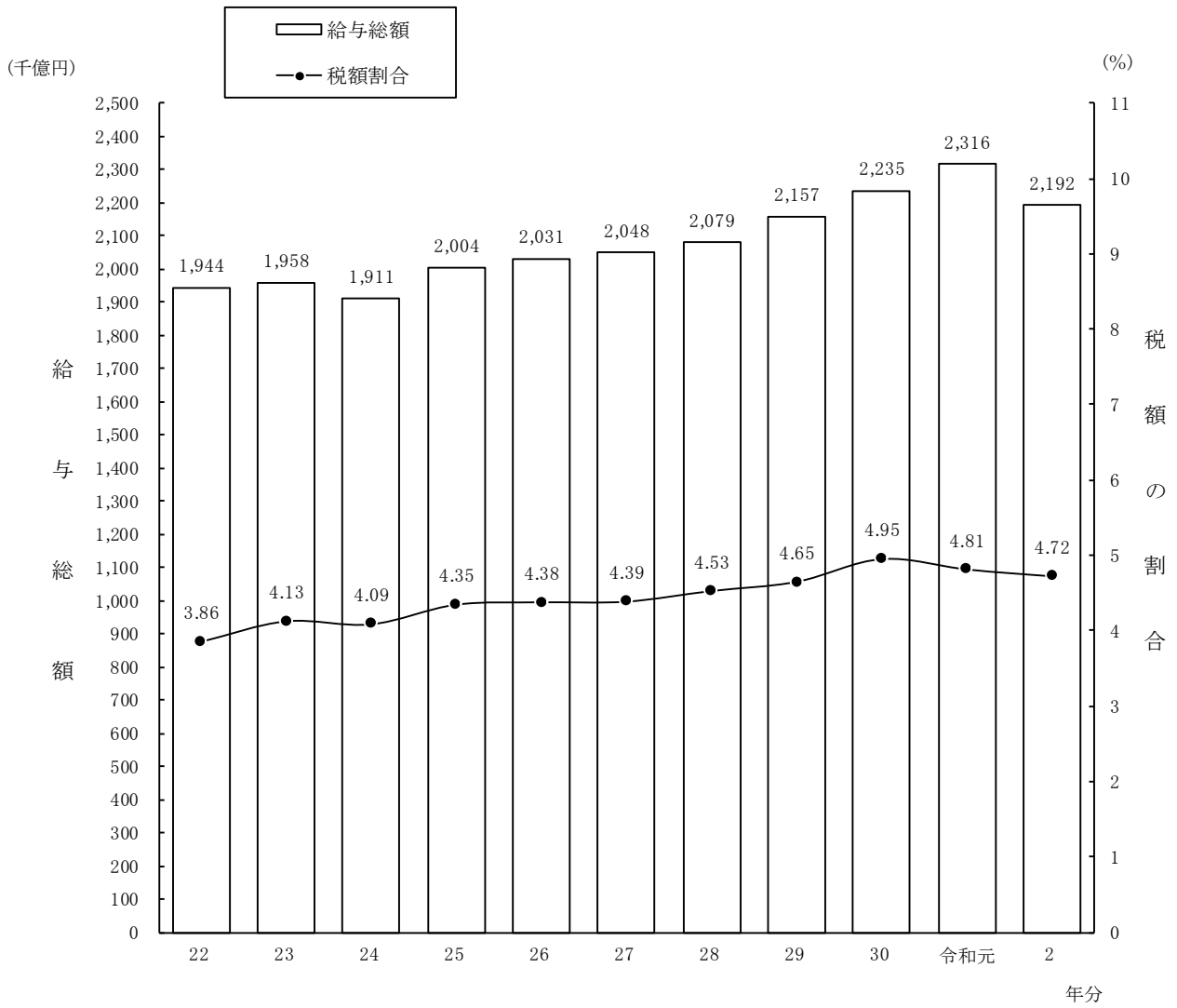
令和2年中に民間の事業所が支払った給与の総額は219兆2,054億円で、前年から12兆3,992億円(5.4%)減少している。

また、源泉徴収された所得税額は10兆3,411億円で、前年より7,984億円(7.2%)減少しており、給与総額に占める税額の割合は4.72%となっている(第4表及び第5図参照)。

(第4表) 給与総額及び税額

区 分	給 与 総 額		税 額		税額割合 (b) / (a)
	(a)	伸び率	(b)	伸び率	
	億円	%	億円	%	%
平成22年分	1,943,722	1.0	75,009	▲ 0.9	3.86
23	1,957,997	0.7	80,780	7.7	4.13
24	1,910,996	▲ 2.4	78,240	▲ 3.1	4.09
25	2,003,597	4.8	87,160	11.4	4.35
26	2,030,809	1.4	89,018	2.1	4.38
27	2,047,809	0.8	89,898	1.0	4.39
28	2,078,655	1.5	94,230	4.8	4.53
29	2,157,153	3.8	100,390	6.5	4.65
30	2,235,483	3.6	110,651	10.2	4.95
令和元	2,316,046	3.6	111,395	0.7	4.81
2	2,192,054	▲ 5.4	103,411	▲ 7.2	4.72

(第5図) 給与総額及び税額の推移



Ⅱ 1年を通じて勤務した給与所得者

1 給与所得者数及び給与総額

給与所得者のうち、1年を通じて勤務した給与所得者数は、5,245万人（対前年比0.2%減）であり、これを男女別にみると、男性3,077万人（同1.5%増）、女性2,168万人（同2.5%減）となっている。

1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は227兆1,582億円（同0.9%減）であり、これを男女別にみると、男性163兆7,287億円（同0.1%増）、女性63兆4,295億円（同3.4%減）となっている。

正規についてみると、1年を通じて勤務した給与所得者数は、3,483万人（同0.1%減）であり、これを男女別にみると、男性2,344万人（同1.3%増）、女性1,138万人（同2.9%減）となっている。また、1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は、172兆6,357億円（同1.6%減）であり、これを男女別にみると、男性128兆9,629億円（同0.7%減）、女性43兆6,728億円（同4.2%減）となっている。

非正規についてみると、1年を通じて勤務した給与所得者数は、1,203万人（同1.0%減）であり、これを男女別にみると、男性372万人（同0.4%増）、女性831万人（同1.6%減）となっている。また、1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は、21兆1,959億円（同0.1%減）であり、これを男女別にみると、男性8兆4,640億円（同1.3%増）、女性12兆7,318億円（同1.0%減）となっている。

乙欄適用者を除いてみると、1年を通じて勤務した給与所得者数は、5,100万人であり、これを男女別にみると、男性2,994万人、女性2,106万人となっている。また、1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は、224兆403億円であり、これを男女別にみると、男性161兆6,225億円、女性62兆4,178億円となっている（第6表及び第7表参照）。

（注）全体の合計については、役員等が含まれているため、正規、非正規の給与所得者数及び給与総額の合計とは一致しない。

(第6表) 給与所得者数

区 分	給与所得者数		内 正 規		内 非 正 規		内 乙欄適用者を除く		
	千人	伸び率	千人	伸び率	千人	伸び率	千人	伸び率	
平成22年分	45,520	1.0							
23	45,657	0.3							
24	45,556	▲ 0.2	30,116	-	9,876	-			
25	46,454	2.0	30,556	1.5	10,397	5.3			
26	47,563	2.4	31,041	1.6	10,902	4.9			
27	47,940	0.8	31,415	1.2	11,228	3.0			
28	48,691	1.6	31,822	1.3	11,546	2.8			
29	49,451	1.6	32,880	3.3	11,336	▲ 1.8			
30	男	29,457	0.3	22,447	▲ 0.4	3,540	1.0		
	女	20,807	3.5	10,770	4.1	8,132	3.8		
	計	50,264	1.6	33,217	1.0	11,672	3.0		
令和元	男	30,323	2.9	23,141	3.1	3,704	4.7		
	女	22,228	6.8	11,720	8.8	8,447	3.9		
	計	52,551	4.6	34,861	5.0	12,151	4.1		
2	男	30,767	1.5	23,444	1.3	3,719	0.4	29,939	-
	女	21,679	▲ 2.5	11,381	▲ 2.9	8,311	▲ 1.6	21,056	-
	計	52,446	▲ 0.2	34,825	▲ 0.1	12,030	▲ 1.0	50,995	-

(第7表) 給与総額

区 分	給与総額		内 正 規		内 非 正 規		内 乙欄適用者を除く		
	億円	伸び率	億円	伸び率	億円	伸び率	億円	伸び率	
平成22年分	1,875,455	2.6							
23	1,867,459	▲ 0.4							
24	1,858,508	▲ 0.5	1,408,331	-	165,866	-			
25	1,921,498	3.4	1,445,322	2.6	174,494	5.2			
26	1,974,043	2.7	1,482,785	2.6	184,972	6.0			
27	2,015,347	2.1	1,523,442	2.7	191,462	3.5			
28	2,052,992	1.9	1,549,335	1.7	198,723	3.8			
29	2,137,167	4.1	1,623,351	4.8	198,480	▲ 0.1			
30	男	1,605,533	2.9	1,256,756	1.9	83,549	3.9		
	女	609,747	5.7	415,694	6.6	125,338	6.1		
	計	2,215,281	3.7	1,672,450	3.0	208,888	5.2		
令和元	男	1,636,382	1.9	1,299,187	3.4	83,554	0.0		
	女	656,877	7.7	455,846	9.7	128,540	2.6		
	計	2,293,259	3.5	1,755,034	4.9	212,095	1.5		
2	男	1,637,287	0.1	1,289,629	▲ 0.7	84,640	1.3	1,616,225	-
	女	634,295	▲ 3.4	436,728	▲ 4.2	127,318	▲ 1.0	624,178	-
	計	2,271,582	▲ 0.9	1,726,357	▲ 1.6	211,959	▲ 0.1	2,240,403	-

2 平均給与

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与は433万円(対前年比0.8%減)であり、これを男女別にみると、男性532万円(同1.4%減)、女性293万円(同1.0%減)となっている。

1年を通じて勤務した給与所得者の平均年齢は46.8歳(男性46.8歳、女性46.7歳)となっており、また、平均勤続年数は12.4年(男性13.9年、女性10.1年)となっている。

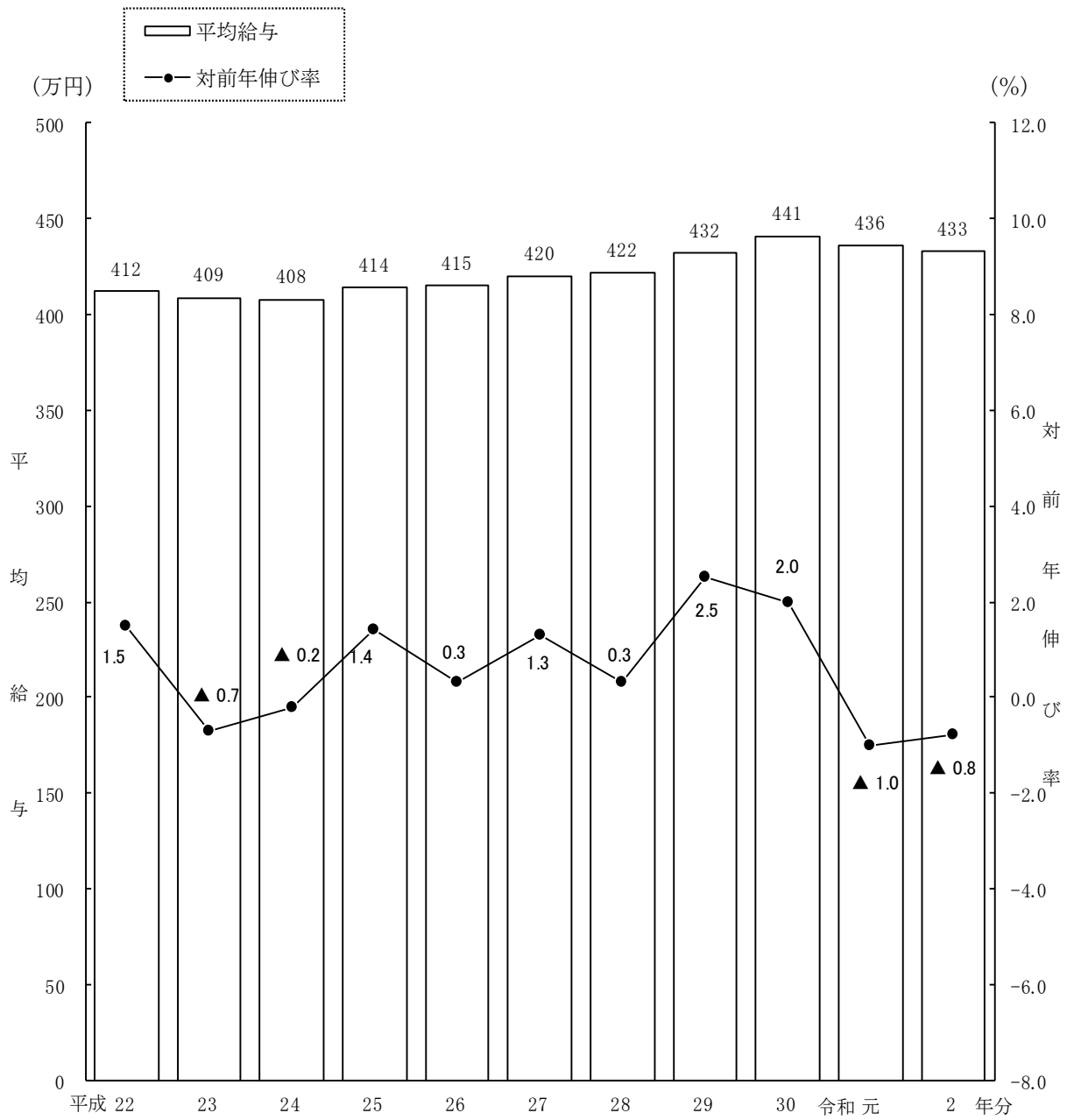
正規、非正規についてみると、1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与は正規496万円(同1.5%減)、非正規176万円(同0.9%増)であり、これを男女別にみると、正規については男性550万円(同2.0%減)、女性384万円(同1.3%減)、非正規については男性228万円(同0.9%増)、女性153万円(同0.7%増)となっている。

乙欄適用者を除いてみると、1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与は439万円であり、これを男女別にみると、男性540万円、女性296万円となっている(第8表及び第9図参照)。

(第8表) 平均給与

区 分	平均 給 与		内 正 規		内 非 正 規		内 乙欄適用者を除く		平均 年 齢	平均 勤続年数	
	千円	伸 び 率	千円	伸 び 率	千円	伸 び 率	千円	伸 び 率			
平成22年分	4,120	1.5							44.7	11.6	
23	4,090	▲ 0.7							44.7	11.6	
24	4,080	▲ 0.2	4,676	-	1,680	-			44.9	11.9	
25	4,136	1.4	4,730	1.2	1,678	▲ 0.1			45.2	11.8	
26	4,150	0.3	4,777	1.0	1,697	1.1			45.5	12.0	
27	4,204	1.3	4,849	1.5	1,705	0.5			45.6	11.9	
28	4,216	0.3	4,869	0.4	1,721	0.9			46.0	12.0	
29	4,322	2.5	4,937	1.4	1,751	1.7			46.0	12.1	
30	男	5,450	2.5	5,599	2.3	2,360	2.9		46.3	13.7	
	女	2,931	2.1	3,860	2.5	1,541	2.2		46.5	10.1	
	計	4,407	2.0	5,035	2.0	1,790	2.2		46.4	12.2	
令和元	男	5,397	▲ 1.0	5,614	0.3	2,256	▲ 4.4		46.7	13.9	
	女	2,955	0.8	3,889	0.8	1,522	▲ 1.2		46.7	10.3	
	計	4,364	▲ 1.0	5,034	▲ 0.0	1,746	▲ 2.5		46.7	12.4	
2	男	5,322	▲ 1.4	5,501	▲ 2.0	2,276	0.9	5,398	-	46.8	13.9
	女	2,926	▲ 1.0	3,837	▲ 1.3	1,532	0.7	2,964	-	46.7	10.1
	計	4,331	▲ 0.8	4,957	▲ 1.5	1,762	0.9	4,393	-	46.8	12.4

(第9図) 平均給与及び対前年伸び率の推移



〔平均給与の内訳〕

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与433万円（男性532万円、女性293万円）の内訳をみると、平均給料・手当は369万円（男性449万円、女性254万円）で、平均賞与は65万円（男性83万円、女性39万円）となっている。

また、平均給料・手当に対する平均賞与の割合（賞与割合）は17.5%（男性18.4%、女性15.3%）となっている（第10表参照）。

（第10表）平均給料・手当及び平均賞与

区 分	平均給料・手当		平均賞与		平均給与		賞与割合 (b) / (a)	
	金額 (a)	伸び率	金額 (b)	伸び率	金額 (a) + (b)	伸び率		
	千円	%	千円	%	千円	%	%	
平成22年分	3,539	1.2	581	3.6	4,120	1.5	16.4	
23	3,497	▲ 1.2	593	2.1	4,090	▲ 0.7	17.0	
24	3,490	▲ 0.2	590	▲ 0.5	4,080	▲ 0.2	16.9	
25	3,527	1.1	609	3.2	4,136	1.4	17.3	
26	3,526	▲ 0.0	625	2.6	4,150	0.3	17.7	
27	3,556	0.9	648	3.7	4,204	1.3	18.2	
28	3,571	0.4	645	▲ 0.5	4,216	0.3	18.1	
29	3,642	2.0	680	5.4	4,322	2.5	18.7	
30	男	4,551	2.5	899	3.0	5,450	2.5	19.8
	女	2,519	1.9	411	3.5	2,931	2.1	16.3
	計	3,710	1.9	697	2.5	4,407	2.0	18.8
令和元	男	4,491	▲ 1.3	906	0.8	5,397	▲ 1.0	20.2
	女	2,529	0.4	426	3.6	2,955	0.8	16.8
	計	3,661	▲ 1.3	703	0.9	4,364	▲ 1.0	19.2
2	男	4,494	0.1	828	▲ 8.6	5,322	▲ 1.4	18.4
	女	2,538	0.4	388	▲ 8.9	2,926	▲ 1.0	15.3
	計	3,685	0.7	646	▲ 8.1	4,331	▲ 0.8	17.5

〔事業所規模別の平均給与〕

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与を事業所規模別にみると、従事員10人未満の事業所においては348万円（男性433万円、女性245万円）となっているのに対し、従事員5,000人以上の事業所においては509万円（男性667万円、女性293万円）となっている（第11表参照）。

（第11表）事業所規模別の平均給与

区 分		平均 給料 ・手当 (a)	平均 賞与 (b)	平均 給与 (千円)	賞与割合 (b)/(a)	5,000人以上の事業所を 100とした場合の指数		参 考		
						平均給料 ・手当	平均賞与	平均 年 齢	平均 勤 続 年 数	
人 未 満	(事業所規模)	千円	千円	千円	%			歳	年	
	1 ~ 4人	男	3,764	165	3,929	4.4	72	11	55.1	17.7
		女	2,151	137	2,288	6.4	87	31	56.8	17.3
		計	2,988	152	3,140	5.1	74	15	55.9	17.5
	5 ~ 9人	男	4,340	293	4,633	6.8	83	20	51.7	14.9
		女	2,372	223	2,596	9.4	96	50	51.6	12.8
		計	3,493	263	3,756	7.5	86	26	51.7	14.0
	計	男	4,093	238	4,331	5.8	78	16	53.2	16.1
		女	2,266	182	2,448	8.0	91	41	54.1	15.0
		計	3,265	213	3,478	6.5	80	21	53.6	15.6
10 ~ 29人	男	4,426	462	4,888	10.4	85	32	48.8	12.9	
	女	2,596	301	2,897	11.6	105	67	48.1	10.2	
	計	3,686	397	4,083	10.8	91	39	48.5	11.8	
人 以 上	30~ 99人	男	4,259	636	4,895	14.9	82	44	46.8	12.2
		女	2,495	370	2,865	14.8	101	82	46.0	8.8
		計	3,558	530	4,088	14.9	88	52	46.5	10.9
	100~ 499人	男	4,256	858	5,114	20.2	81	59	45.6	12.8
		女	2,657	460	3,117	17.3	107	102	44.8	8.9
		計	3,611	697	4,309	19.3	89	68	45.3	11.2
	500~ 999人	男	4,639	1,029	5,668	22.2	89	71	45.0	13.8
		女	2,693	475	3,168	17.6	109	106	44.5	9.1
		計	3,844	803	4,647	20.9	95	78	44.8	11.9
	1,000~ 4,999人	男	4,913	1,290	6,203	26.3	94	89	44.4	14.4
女		2,642	518	3,161	19.6	107	115	43.7	9.1	
計		3,989	976	4,965	24.5	98	95	44.1	12.3	
5,000人 以上	男	5,223	1,446	6,668	27.7	100	100	43.4	16.3	
	女	2,477	449	2,926	18.1	100	100	44.1	9.1	
	計	4,062	1,024	5,087	25.2	100	100	43.7	13.3	
計	男	4,584	1,006	5,589	21.9	88	70	45.2	13.7	
	女	2,592	452	3,044	17.4	105	101	44.7	9.0	
	計	3,774	780	4,555	20.7	93	76	45.0	11.8	
合 計	男	4,494	828	5,322	18.4	86	57	46.8	13.9	
	女	2,538	388	2,926	15.3	102	86	46.7	10.1	
	計	3,685	646	4,331	17.5	91	63	46.8	12.4	

〔企業規模別の平均給与〕

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与を企業規模別にみると、資本金2,000万円未満の株式会社においては372万円（男性448万円、女性249万円）となっているのに対し、資本金10億円以上の株式会社においては608万円（男性721万円、女性358万円）となっている。

なお、個人の事業所においては250万円（男性306万円、女性223万円）となっている（第12表参照）。

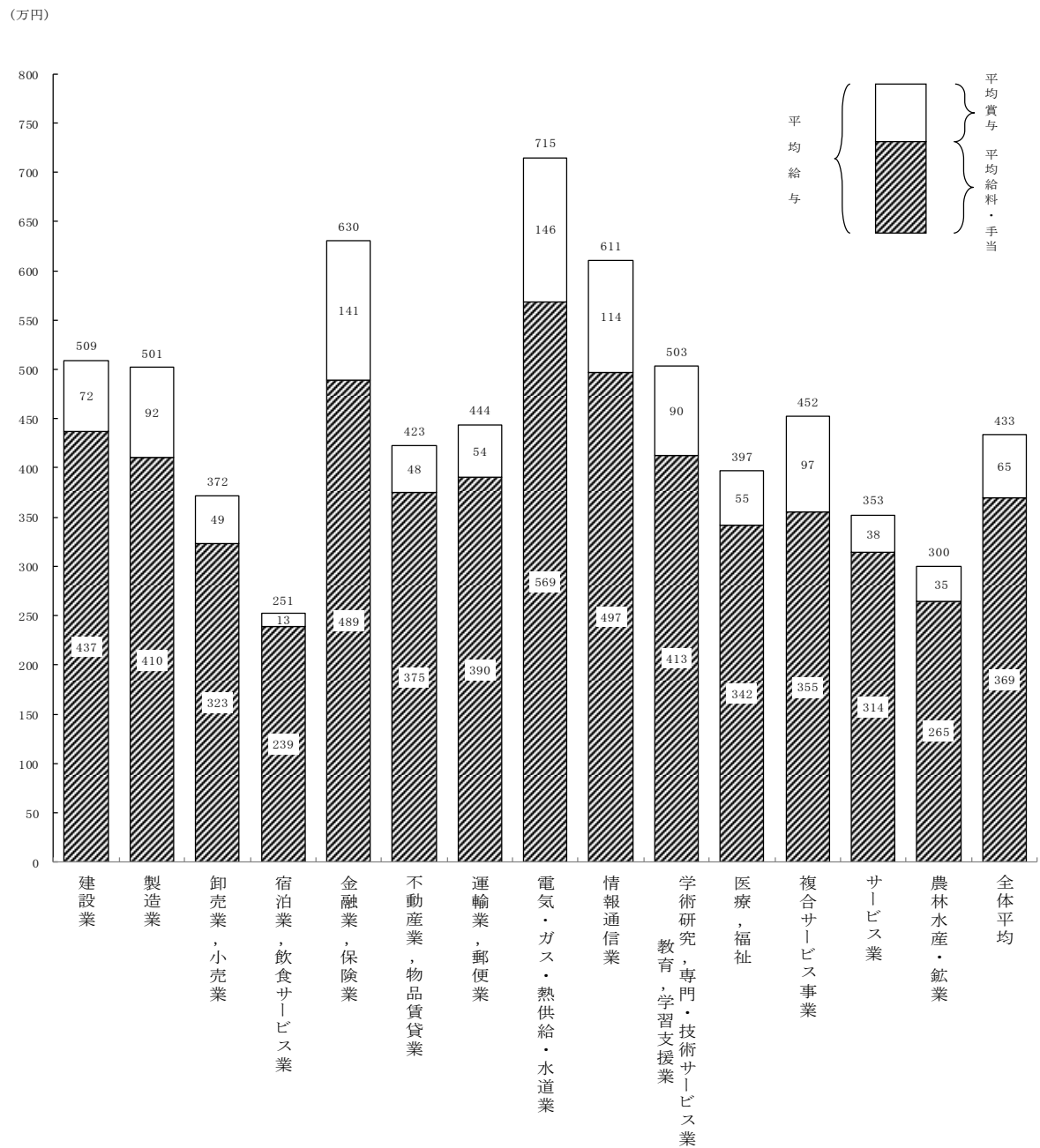
（第12表）企業規模別の平均給与

区 分		平均 給料 ・手当 (a)	平均 賞与 (b)	平均 給与 (千円)	賞与割合 (b)/(a) (%)	資本金10億円以上の事業所 を100とした場合の指数		参 考		
						平均給料 ・手当	平均賞与	平均 年 齢	平均 勤 続 年 数	
(企業規模) 個 人	男	2,824	235	3,059	8.3	51	14	47.8	13.0	
	女	2,006	226	2,231	11.3	69	33	52.6	14.7	
	計	2,270	229	2,499	10.1	48	17	51.0	14.2	
株 式 会 社	2,000万円未満	男	4,108	367	4,475	8.9	73	23	48.3	11.8
		女	2,301	188	2,489	8.2	79	28	47.8	8.9
		計	3,417	299	3,716	8.8	72	23	48.1	10.7
	2,000万円以上 5,000万円未満	男	4,155	636	4,791	15.3	74	39	47.1	12.8
		女	2,346	260	2,606	11.1	81	38	45.8	9.0
		計	3,536	507	4,044	14.3	74	38	46.7	11.5
	5,000万円以上 1億円未満	男	4,153	764	4,917	18.4	74	47	45.4	12.9
		女	2,365	307	2,672	13.0	82	45	44.6	8.4
		計	3,525	603	4,128	17.1	74	45	45.1	11.3
	1億円以上 10億円未満	男	4,543	1,046	5,589	23.0	81	65	44.5	13.9
		女	2,469	368	2,836	14.9	85	54	43.8	8.4
		計	3,754	788	4,542	21.0	79	59	44.3	11.8
10億円以上	男	5,591	1,621	7,212	29.0	100	100	44.0	17.1	
	女	2,898	682	3,580	23.5	100	100	42.9	10.8	
	計	4,748	1,328	6,076	28.0	100	100	43.7	15.1	
計	男	4,577	903	5,480	19.7	82	56	46.0	13.8	
	女	2,476	355	2,831	14.3	85	52	45.3	9.2	
	計	3,834	709	4,543	18.5	81	53	45.7	12.2	
その他の法人	男	4,388	632	5,020	14.4	78	39	49.5	14.3	
	女	2,760	481	3,241	17.4	95	71	48.0	10.8	
	計	3,535	553	4,088	15.6	74	42	48.7	12.5	
合 計	男	4,494	828	5,322	18.4	80	51	46.8	13.9	
	女	2,538	388	2,926	15.3	88	57	46.7	10.1	
	計	3,685	646	4,331	17.5	78	49	46.8	12.4	

〔業種別の平均給与〕

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与を業種別にみると、最も高いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」の715万円、次いで「金融業，保険業」の630万円となっており、最も低いのは「宿泊業，飲食サービス業」の251万円となっている（第13図参照）。

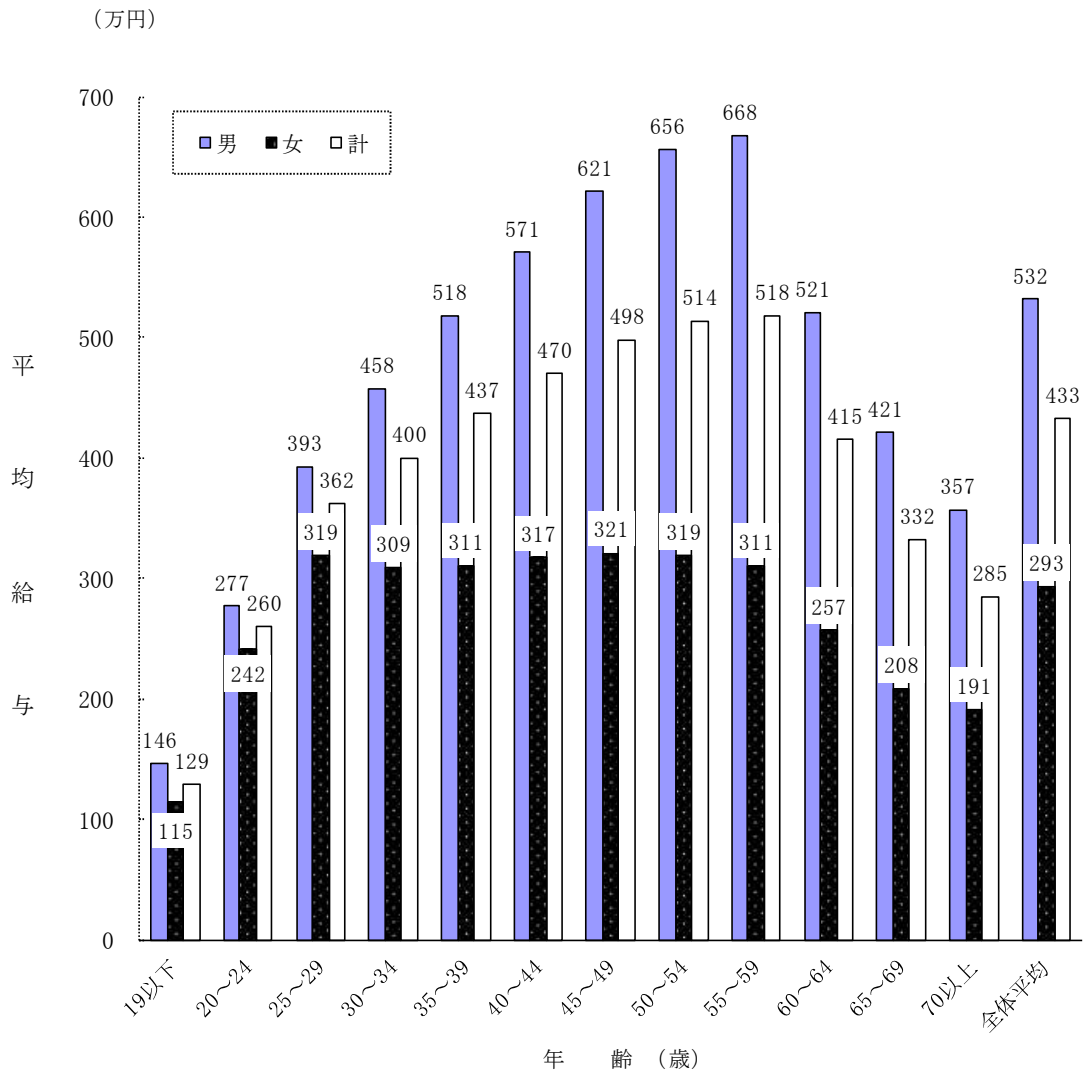
（第13図）業種別の平均給与



〔年齢階層別の平均給与〕

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与を年齢階層別にみると、男性では60歳未満までは年齢が高くなるにしたがい平均給与も高くなり、55～59歳の階層（668万円）が最も高くなっているが、女性では年齢による較差はあまり顕著ではない（第14図参照）。

（第14図）年齢階層別の平均給与

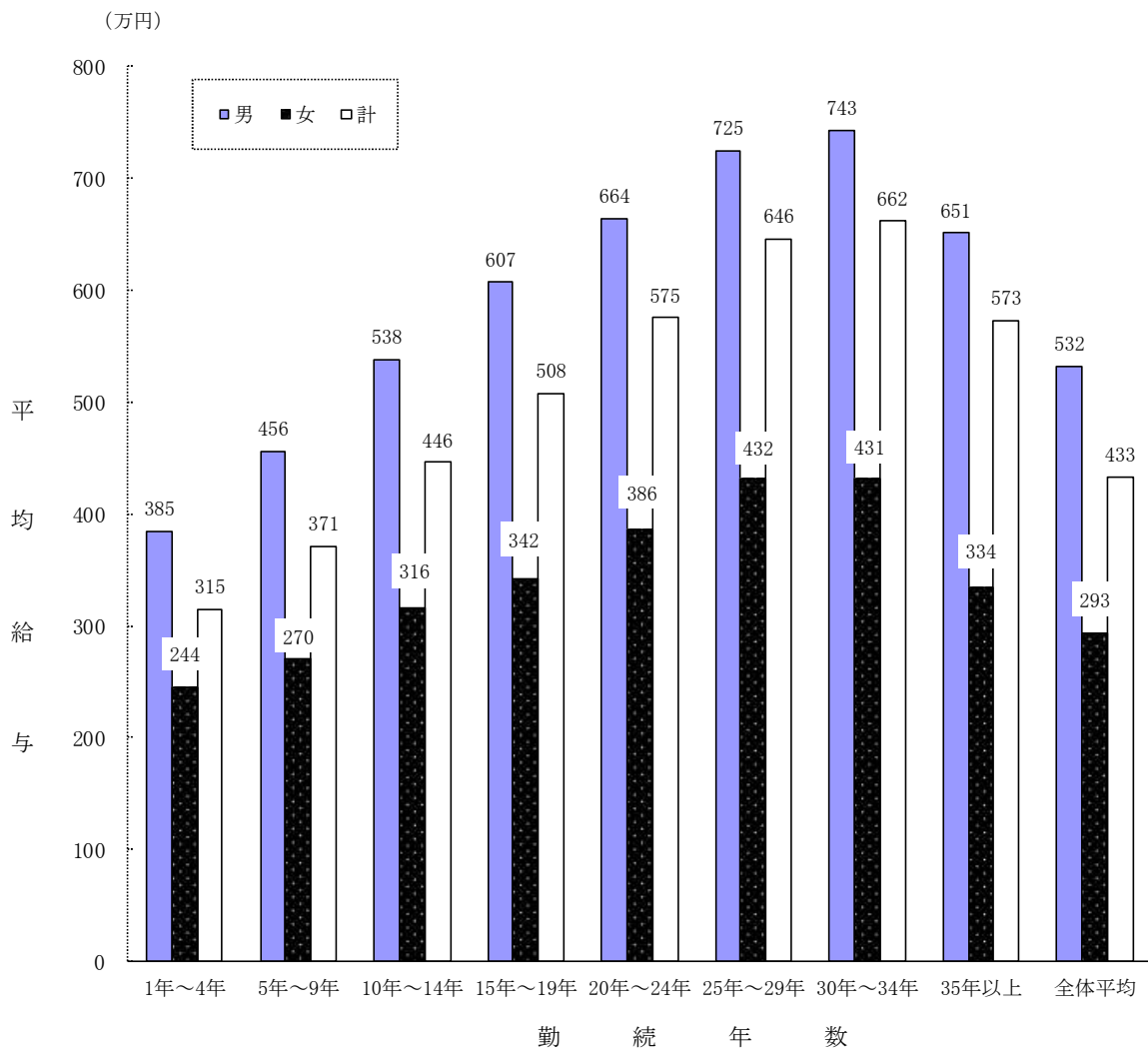


〔勤続年数別の平均給与〕

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与を勤続年数別にみると、男性では35年未満までは勤続年数が長くなるにしたがい高くなり、勤続年数30～34年の階層（743万円）が最も高くなっており、女性では30年未満までは勤続年数が長くなるにしたがい高くなり、勤続年数25～29年の階層（432万円）が最も高くなっている。

なお、勤続年数による較差は男性に比べ女性は比較的小さい（第15図参照）。

（第15図）勤続年数別の平均給与



3 給与階級別分布

1年を通じて勤務した給与所得者 5,245 万人について、給与階級別分布をみると、300万円超 400万円以下の者が 913 万人（構成比 17.4%）で最も多く、次いで 200万円超 300万円以下の者が 814 万人（同 15.5%）となっている。

男性では、年間給与額 300万円超 400万円以下の者が 538 万人（同 17.5%）と最も多く、次いで 400万円超 500万円以下の者の 533 万人（同 17.3%）となっている。

女性では、100万円超 200万円以下の者が 508 万人（同 23.4%）と最も多く、次いで 200万円超 300万円以下の者の 462 万人（同 21.3%）となっている（第 16 表参照）。

（第 16 表）給与階級別給与所得者数・構成比

区 分		平成28年分		平成29年分		平成30年分		令和元年分		令和2年分	
		千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
男	100万円以下	910	3.2	949	3.2	971	3.3	1,152	3.8	1,122	3.6
	100万円超 200万円以下	2,074	7.3	1,966	6.7	1,932	6.6	2,174	7.2	2,144	7.0
	200万円超 300万円以下	3,646	12.7	3,458	11.8	3,242	11.0	3,314	10.9	3,525	11.5
	300万円超 400万円以下	5,222	18.2	5,231	17.8	5,089	17.3	5,017	16.6	5,381	17.5
	400万円超 500万円以下	5,008	17.5	5,208	17.7	5,241	17.8	5,319	17.5	5,331	17.3
	500万円超 600万円以下	3,666	12.8	3,899	13.3	3,979	13.5	4,096	13.5	4,138	13.4
	600万円超 700万円以下	2,433	8.5	2,627	9.0	2,702	9.2	2,736	9.0	2,821	9.2
	700万円超 800万円以下	1,750	6.1	1,861	6.3	1,901	6.4	1,949	6.4	1,994	6.5
	800万円超 900万円以下	1,200	4.2	1,282	4.4	1,294	4.4	1,365	4.5	1,276	4.1
	900万円超 1,000万円以下	822	2.9	845	2.9	839	2.8	908	3.0	863	2.8
	1,000万円超 1,500万円以下	1,378	4.8	1,492	5.1	1,647	5.6	1,661	5.5	1,589	5.2
	1,500万円超 2,000万円以下	304	1.1	302	1.0	355	1.2	383	1.3	335	1.1
	2,000万円超 2,500万円以下	97	0.3	106	0.4	116	0.4	112	0.4	112	0.4
	2,500万円超	112	0.4	130	0.4	151	0.5	136	0.4	133	0.4
計		28,622	100.0	29,357	100.0	29,457	100.0	30,323	100.0	30,767	100.0
女	100万円以下	3,309	16.5	3,204	15.9	3,127	15.0	3,416	15.4	3,298	15.2
	100万円超 200万円以下	5,030	25.1	4,734	23.6	4,950	23.8	5,258	23.7	5,081	23.4
	200万円超 300万円以下	4,314	21.5	4,353	21.7	4,375	21.0	4,523	20.3	4,617	21.3
	300万円超 400万円以下	3,314	16.5	3,435	17.1	3,579	17.2	3,890	17.5	3,749	17.3
	400万円超 500万円以下	1,943	9.7	2,099	10.4	2,241	10.8	2,333	10.5	2,312	10.7
	500万円超 600万円以下	997	5.0	1,078	5.4	1,169	5.6	1,232	5.5	1,228	5.7
	600万円超 700万円以下	470	2.3	500	2.5	588	2.8	660	3.0	574	2.6
	700万円超 800万円以下	271	1.4	276	1.4	310	1.5	366	1.6	319	1.5
	800万円超 900万円以下	145	0.7	143	0.7	156	0.7	177	0.8	176	0.8
	900万円超 1,000万円以下	84	0.4	81	0.4	93	0.4	103	0.5	89	0.4
	1,000万円超 1,500万円以下	142	0.7	135	0.7	157	0.8	189	0.8	164	0.7
	1,500万円超 2,000万円以下	32	0.2	36	0.2	38	0.2	54	0.2	49	0.2
	2,000万円超 2,500万円以下	10	0.0	9	0.0	12	0.1	12	0.1	12	0.1
	2,500万円超	8	0.0	10	0.0	13	0.1	15	0.1	12	0.1
計		20,069	100.0	20,094	100.0	20,807	100.0	22,228	100.0	21,679	100.0
計	100万円以下	4,219	8.7	4,152	8.4	4,098	8.1	4,568	8.7	4,420	8.4
	100万円超 200万円以下	7,104	14.6	6,699	13.5	6,882	13.7	7,432	14.2	7,226	13.8
	200万円超 300万円以下	7,961	16.3	7,812	15.8	7,617	15.2	7,838	14.9	8,142	15.5
	300万円超 400万円以下	8,536	17.5	8,666	17.5	8,667	17.2	8,907	17.0	9,130	17.4
	400万円超 500万円以下	6,951	14.3	7,308	14.8	7,482	14.9	7,652	14.6	7,643	14.6
	500万円超 600万円以下	4,663	9.6	4,978	10.1	5,148	10.2	5,328	10.1	5,366	10.2
	600万円超 700万円以下	2,902	6.0	3,127	6.3	3,290	6.5	3,397	6.5	3,395	6.5
	700万円超 800万円以下	2,021	4.1	2,137	4.3	2,211	4.4	2,315	4.4	2,313	4.4
	800万円超 900万円以下	1,345	2.8	1,425	2.9	1,449	2.9	1,542	2.9	1,453	2.8
	900万円超 1,000万円以下	907	1.9	926	1.9	932	1.9	1,012	1.9	952	1.8
	1,000万円超 1,500万円以下	1,519	3.1	1,628	3.3	1,804	3.6	1,850	3.5	1,753	3.4
	1,500万円超 2,000万円以下	336	0.7	337	0.7	393	0.8	436	0.8	384	0.7
	2,000万円超 2,500万円以下	107	0.2	115	0.2	128	0.3	124	0.2	124	0.2
	2,500万円超	120	0.2	140	0.3	164	0.3	151	0.3	145	0.3
合 計		48,691	100.0	49,451	100.0	50,264	100.0	52,551	100.0	52,446	100.0

〔事業所規模別の給与階級別分布〕

1年を通じて勤務した給与所得者について、事業所規模別に給与階級別分布をみると、従事員10人未満の事業所では100万円超200万円以下の者が22.2%と最も多く、次いで200万円超300万円以下の者の19.3%となっている。

これに対して、従事員30人以上の事業所でみると300万円超400万円以下の者が17.3%と最も多く、次いで400万円超500万円以下の者が15.1%となっている（第17表参照）。

（第17表）事業所規模別の給与階級別構成割合

区 分		100万円以下	100万円超 200万円以下	200万円超 300万円以下	300万円超 400万円以下	400万円超 500万円以下	500万円超 600万円以下	600万円超 700万円以下	700万円超 800万円以下	800万円超 900万円以下	900万円超 1,000万円以下	1,000万円超 1,500万円以下	1,500万円超 2,000万円以下	2,000万円超 2,500万円以下	2,500万円超	合 計	
(事業所規模)		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
1～9人	男	6.1	14.0	17.7	19.5	15.8	10.4	4.7	3.4	2.3	1.4	2.9	1.0	0.4	0.4	100.0	
		21.4	32.1	21.1	11.5	6.4	2.9	1.2	1.1	0.7	0.4	0.8	0.2	0.1	0.1	100.0	
		13.0	22.2	19.3	15.9	11.6	7.0	3.1	2.4	1.6	1.0	1.9	0.6	0.2	0.2	100.0	
	女	7.5	19.1	21.2	15.8	13.3	9.2	3.7	2.9	2.4	1.3	2.3	0.9	0.2	0.2	100.0	
		20.6	36.9	21.9	8.8	5.5	2.6	1.1	1.1	0.4	0.3	0.6	0.1	0.1	0.0	100.0	
		13.8	27.6	21.5	12.4	9.6	6.0	2.4	2.1	1.5	0.8	1.5	0.5	0.2	0.1	100.0	
	計	5.1	10.1	15.1	22.2	17.7	11.3	5.5	3.8	2.2	1.5	3.3	1.2	0.5	0.5	100.0	
		22.0	27.7	20.4	14.1	7.3	3.2	1.3	1.0	0.9	0.6	1.1	0.2	0.1	0.1	100.0	
		12.4	17.7	17.4	18.7	13.2	7.8	3.7	2.6	1.7	1.1	2.3	0.8	0.3	0.3	100.0	
	10～29人	男	3.5	8.6	15.5	21.0	18.7	12.4	6.4	4.2	2.6	1.5	3.5	0.8	0.6	0.7	100.0
		女	15.1	24.2	22.5	19.1	9.4	4.1	1.7	1.1	0.8	0.4	0.8	0.6	0.1	0.1	100.0
		計	8.2	14.9	18.3	20.3	14.9	9.0	4.5	3.0	1.9	1.0	2.4	0.8	0.4	0.4	100.0
30人以上	30～99人	男	2.6	5.5	13.4	22.7	21.1	14.4	7.9	4.7	2.4	1.5	2.4	0.6	0.3	0.5	100.0
		女	12.7	22.5	24.1	20.8	10.9	5.0	1.9	0.8	0.5	0.2	0.4	0.0	0.1	0.1	100.0
		計	6.6	12.3	17.7	21.9	17.0	10.7	5.6	3.2	1.6	0.9	1.6	0.3	0.2	0.4	100.0
	100～499人	男	2.9	6.0	10.8	19.9	19.3	14.9	9.9	5.8	3.6	2.1	3.4	0.7	0.3	0.4	100.0
		女	10.0	19.6	22.3	22.1	14.1	6.8	2.4	1.1	0.6	0.2	0.6	0.2	0.0	0.0	100.0
		計	5.7	11.5	15.5	20.8	17.2	11.6	6.9	3.9	2.4	1.3	2.2	0.5	0.2	0.3	100.0
	500～999人	男	2.6	5.4	8.1	15.4	17.8	15.0	12.0	7.5	5.2	3.9	5.3	1.2	0.3	0.3	100.0
		女	12.5	19.7	20.1	19.1	13.4	7.3	3.7	2.1	0.7	0.3	0.7	0.3	0.1	0.0	100.0
		計	6.7	11.2	13.0	16.9	16.0	11.9	8.6	5.3	3.4	2.4	3.4	0.8	0.2	0.2	100.0
	1,000～4,999人	男	3.5	4.6	7.2	12.0	15.5	14.1	11.1	8.6	6.5	5.0	9.4	1.8	0.4	0.3	100.0
		女	15.7	21.5	18.3	15.4	11.8	7.5	4.1	2.3	1.3	0.6	1.2	0.3	0.0	0.0	100.0
		計	8.5	11.5	11.7	13.4	14.0	11.4	8.2	6.0	4.4	3.2	6.0	1.2	0.3	0.2	100.0
5,000人以上	男	4.6	4.6	5.6	7.6	10.4	12.4	13.7	13.2	7.9	5.7	11.8	1.8	0.3	0.4	100.0	
	女	20.4	23.5	19.1	11.5	8.4	6.8	4.4	2.4	1.4	0.9	1.1	0.1	0.0	0.0	100.0	
	計	11.3	12.6	11.3	9.2	9.5	10.0	9.8	8.6	5.2	3.7	7.3	1.1	0.2	0.2	100.0	
計	男	3.2	5.3	9.6	16.5	17.4	14.2	10.5	7.5	4.8	3.3	5.9	1.1	0.3	0.4	100.0	
	女	13.8	21.3	21.1	18.4	11.9	6.6	3.1	1.6	0.9	0.4	0.7	0.2	0.0	0.0	100.0	
	計	7.5	11.8	14.3	17.3	15.1	11.1	7.5	5.1	3.2	2.1	3.8	0.7	0.2	0.3	100.0	
合 計	男	3.6	7.0	11.5	17.5	17.3	13.4	9.2	6.5	4.1	2.8	5.2	1.1	0.4	0.4	100.0	
	女	15.2	23.4	21.3	17.3	10.7	5.7	2.6	1.5	0.8	0.4	0.7	0.2	0.1	0.1	100.0	
	計	8.4	13.8	15.5	17.4	14.6	10.2	6.5	4.4	2.8	1.8	3.4	0.7	0.2	0.3	100.0	

〔企業規模別の給与階級別分布〕

1年を通じて勤務した給与所得者について、企業規模別に給与階級別分布をみると、資本金2,000万円未満の株式会社では300万円超400万円以下の者が19.7%と最も多く、次いで200万円超300万円以下の者の18.8%となっている。

これに対して、資本金10億円以上の株式会社では500万円超600万円以下の者が12.5%と最も多く、次いで400万円超500万円以下の者の12.4%となっている。

なお、個人の事業所では100万円超200万円以下の者が32.9%と最も多く、次いで200万円超300万円以下の者の23.3%となっている（第18表参照）。

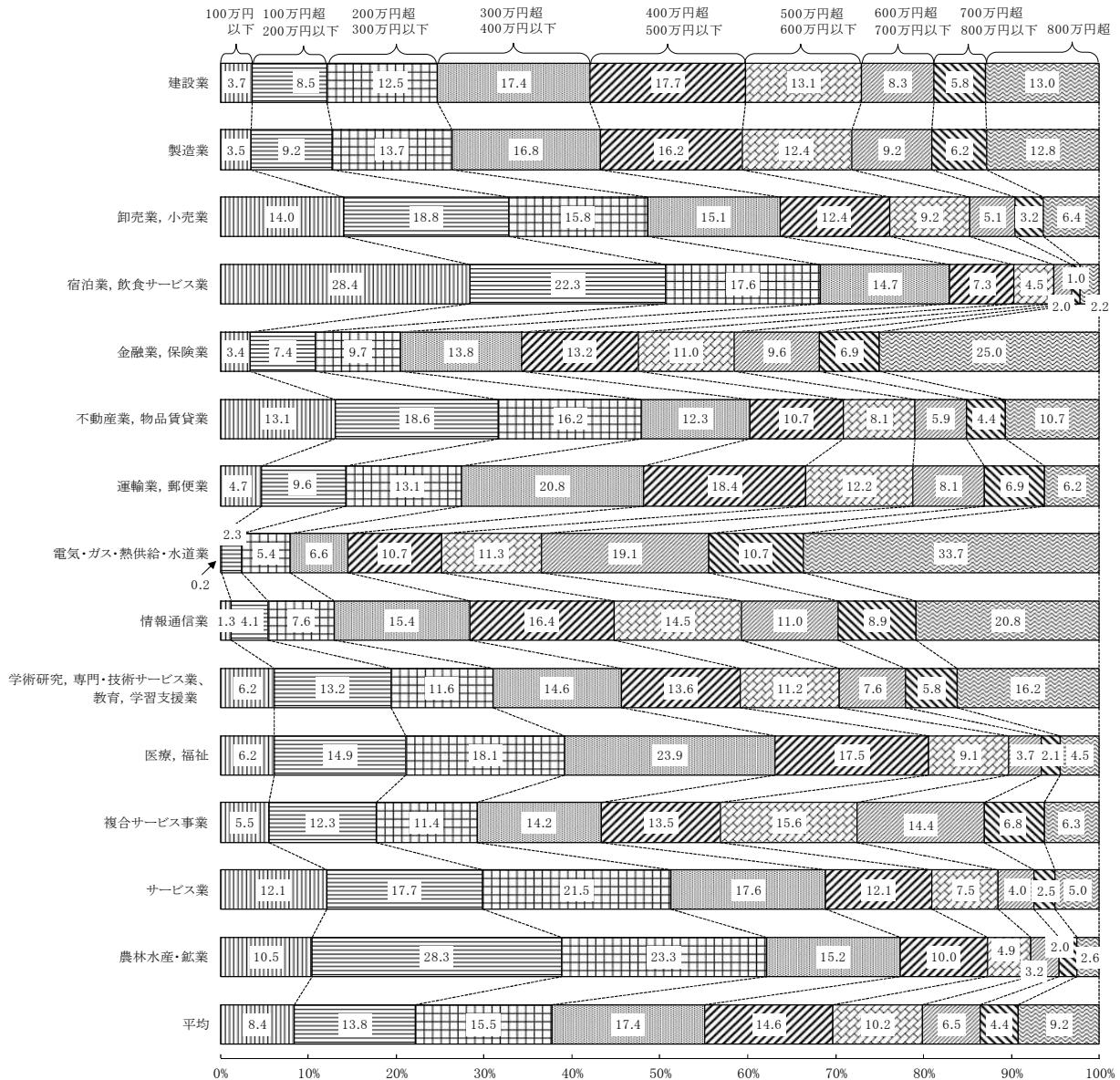
（第18表）企業規模別の給与階級別構成割合

区 分		100万円 以下	100万円 超 200万円 以下	200万円 超 300万円 以下	300万円 超 400万円 以下	400万円 超 500万円 以下	500万円 超 600万円 以下	600万円 超 700万円 以下	700万円 超 800万円 以下	800万円 超 900万円 以下	900万円 超 1,000万円 以下	1,000万円 超 1,500万円 以下	1,500万円 超 2,000万円 以下	2,000万円 超 2,500万円 以下	2,500万円 超	合 計	
(企業規模)		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
個 人	男	9.1	23.4	27.0	19.7	10.5	4.5	2.2	1.3	0.8	0.5	0.6	0.2	0.1	0.1	100.0	
	女	20.0	37.4	21.6	11.1	5.0	2.0	0.8	0.7	0.5	0.4	0.3	0.1	0.0	0.1	100.0	
	計	16.5	32.9	23.3	13.9	6.8	2.8	1.3	0.9	0.5	0.4	0.4	0.1	0.1	0.1	100.0	
株 式 会 社	2,000万円未満	男	4.9	9.5	15.4	22.1	19.1	12.9	6.0	3.1	1.9	1.3	2.3	0.8	0.3	0.4	100.0
		女	20.3	26.9	24.2	15.7	6.3	2.9	1.0	0.9	0.5	0.2	0.7	0.2	0.1	0.1	100.0
		計	10.8	16.1	18.8	19.7	14.2	9.1	4.1	2.3	1.3	0.8	1.7	0.6	0.2	0.3	100.0
	2,000万円以上 5,000万円未満	男	2.7	6.2	13.8	22.0	21.1	14.0	8.0	4.6	2.7	1.2	2.5	0.5	0.3	0.4	100.0
		女	14.9	26.0	26.9	17.9	7.7	3.3	1.2	0.8	0.4	0.1	0.5	0.2	0.1	0.0	100.0
		計	6.9	13.0	18.3	20.6	16.5	10.3	5.7	3.3	1.9	0.8	1.8	0.4	0.2	0.3	100.0
5,000万円以上 1億円未満	男	2.7	5.1	11.2	21.3	21.4	15.6	9.0	5.6	2.9	1.6	2.7	0.4	0.2	0.3	100.0	
	女	14.4	24.2	25.0	19.7	10.0	3.7	1.4	0.6	0.3	0.2	0.4	0.0	0.0	0.1	100.0	
	計	6.9	11.8	16.1	20.7	17.4	11.4	6.3	3.8	2.0	1.1	1.9	0.3	0.1	0.2	100.0	
資 本 金 階 級 別	1億円以上 10億円未満	男	3.3	4.9	7.7	14.7	17.6	16.0	13.2	8.2	5.0	3.4	4.6	0.8	0.2	0.4	100.0
		女	15.5	22.4	23.2	17.0	11.0	5.7	2.5	1.2	0.6	0.2	0.5	0.1	0.0	0.1	100.0
		計	7.9	11.6	13.6	15.5	15.1	12.1	9.1	5.5	3.3	2.2	3.1	0.6	0.2	0.2	100.0
	10億円以上	男	1.9	2.3	3.7	7.3	11.9	13.8	14.3	13.1	9.0	6.9	12.9	2.0	0.4	0.5	100.0
		女	13.9	17.6	16.2	14.5	13.4	9.7	6.2	3.5	2.0	1.1	1.5	0.3	0.1	0.0	100.0
		計	5.6	7.1	7.6	9.5	12.4	12.5	11.8	10.1	6.8	5.1	9.3	1.5	0.3	0.4	100.0
計	男	3.2	5.7	10.3	16.9	17.7	14.2	10.1	7.1	4.5	3.1	5.5	1.0	0.3	0.4	100.0	
	女	16.4	23.6	22.8	16.6	9.4	5.0	2.5	1.4	0.8	0.4	0.8	0.2	0.1	0.0	100.0	
	計	7.9	12.0	14.7	16.8	14.8	10.9	7.4	5.1	3.2	2.1	3.9	0.7	0.2	0.3	100.0	
そ の 他 の 法 人	男	4.7	9.6	13.9	19.2	16.9	11.9	6.8	4.9	3.2	2.1	4.4	1.4	0.5	0.5	100.0	
	女	12.1	20.2	18.5	19.9	14.0	7.5	3.4	1.7	0.9	0.5	0.8	0.3	0.1	0.1	100.0	
	計	8.6	15.1	16.3	19.6	15.4	9.6	5.0	3.2	2.0	1.2	2.5	0.9	0.3	0.3	100.0	
合 計	男	3.6	7.0	11.4	17.5	17.3	13.4	9.2	6.5	4.1	2.8	5.2	1.1	0.4	0.5	100.0	
	女	15.2	23.4	21.3	17.3	10.7	5.7	2.6	1.5	0.8	0.4	0.8	0.2	0.1	0.0	100.0	
	計	8.4	13.8	15.5	17.4	14.6	10.2	6.5	4.4	2.8	1.8	3.4	0.7	0.2	0.3	100.0	

〔業種別の給与階級別分布〕

1年を通じて勤務した給与所得者について、業種別に給与階級別分布をみると、平均給与が最も高い「電気・ガス・熱供給・水道業」では800万円超の者が33.7%と最も多く、それに次ぐ「金融業，保険業」でも800万円超の者が25.0%で、最も多い。一方、平均給与が最も低い「宿泊業，飲食サービス業」では100万円以下の者が28.4%と最も多くなっている（第19図参照）。

（第19図）業種別の給与階級別構成割合



4 税 額

(1) 納税者数及び税額

1年を通じて勤務した給与所得者 5,245 万人のうち、源泉徴収により所得税を納税している者（以下「納税者」という。）は 4,452 万人で、その割合は 84.9%となっている。

また、その税額は10兆7,126億円で、納税者の給与総額に占める税額の割合は5.07%となっている（第20表参照）。

（第20表）1年を通じて勤務した給与所得者数、給与総額及び税額

区 分	給 与 所 得 者 数		納税者 割 合 (b)/(a)	給 与 総 額		税 額 (e)	税 額 割 合	
	(a)	内 納 税 者 (b)		(c)	内 納 税 者 (d)		(e)/(c)	(e)/(d)
	千人	千人	%	億円	億円	億円	%	%
平成22年分	45,520	37,547	82.5	1,875,455	1,699,764	72,473	3.86	4.26
23	45,657	38,533	84.4	1,867,459	1,729,218	75,529	4.04	4.37
24	45,556	38,375	84.2	1,858,508	1,721,294	72,977	3.93	4.24
25	46,454	38,969	83.9	1,921,498	1,787,114	82,907	4.31	4.64
26	47,563	40,259	84.6	1,974,043	1,845,833	85,124	4.31	4.61
27	47,940	40,514	84.5	2,015,347	1,879,094	88,407	4.39	4.70
28	48,691	41,122	84.5	2,052,992	1,912,450	90,418	4.40	4.73
29	49,451	41,975	84.9	2,137,167	1,993,510	97,384	4.56	4.89
30	50,264	42,778	85.1	2,215,281	2,068,614	105,558	4.76	5.10
令和元	52,551	44,602	84.9	2,293,259	2,136,680	107,737	4.70	5.04
2	52,446	44,516	84.9	2,271,582	2,113,365	107,126	4.72	5.07

(2) 給与階級別の税額

1年を通じて勤務した給与所得者について、給与所得者数及び税額を給与階級別にみると、1年を通じて勤務した年間給与額800万円超の給与所得者は481万人で、全体の給与所得者の9.2%にすぎないが、その税額は合計6兆8,834億円で全体の64.3%を占めている（第21表参照）。

（第21表）給与階級別の給与所得者数、給与総額及び税額

区 分	給 与 所 得 者 数				給 与 総 額				税 額		
			内 納 税 者				内 納 税 者				
	千人	構成比 %	千人	構成比 %	億円	構成比 %	億円	構成比 %	億円	構成比 %	
800万円以下	(給与階級)	千人	%	千人	%	億円	%	億円	%	億円	%
	100万円以下	4,420	8.4	679	1.5	35,393	1.6	5,193	0.2	131	0.1
	100万円超										
	200万円以下	7,226	13.8	5,402	12.1	104,811	4.6	82,104	3.9	1,117	1.0
	200万円超										
	300万円以下	8,142	15.5	7,649	17.2	205,348	9.0	193,170	9.1	3,339	3.1
	300万円超										
	400万円以下	9,130	17.4	8,699	19.6	319,943	14.1	304,662	14.4	5,831	5.4
	400万円超										
	500万円以下	7,643	14.6	7,082	15.9	341,977	15.1	316,733	15.0	7,141	6.7
	500万円超										
600万円以下	5,366	10.2	4,849	10.9	293,950	13.0	265,610	12.6	7,359	6.9	
600万円超											
700万円以下	3,395	6.5	3,113	7.0	219,594	9.7	201,493	9.5	6,528	6.1	
700万円超											
800万円以下	2,313	4.4	2,244	5.1	172,661	7.6	167,570	7.9	6,847	6.4	
800万円超											
小 計	47,635	90.8	39,718	89.3	1,693,677	74.7	1,536,535	72.6	38,292	35.7	
800万円超	800万円超										
	900万円以下	1,453	2.8	1,442	3.2	123,123	5.4	122,201	5.8	6,390	6.0
	900万円超										
	1,000万円以下	952	1.8	951	2.1	90,261	4.0	90,140	4.3	5,766	5.4
	1,000万円超										
	1,500万円以下	1,753	3.4	1,753	3.9	207,505	9.1	207,472	9.8	20,198	18.8
	1,500万円超										
	2,000万円以下	384	0.7	384	0.9	66,543	2.9	66,543	3.2	11,056	10.3
2,000万円超											
2,500万円以下	124	0.2	124	0.3	28,040	1.2	28,040	1.3	5,955	5.6	
2,500万円超											
2,500万円超	145	0.3	145	0.3	62,433	2.7	62,433	3.0	19,469	18.2	
小 計	4,811	9.2	4,798	10.7	577,905	25.3	576,830	27.4	68,834	64.3	
合 計	52,446	100.0	44,516	100.0	2,271,582	100.0	2,113,365	100.0	107,126	100.0	

5 年末調整を行った者

(1) 年末調整を行った者の数及び扶養人員等

1年を通じて勤務した給与所得者5,245万人のうち、年末調整を行った者は4,854万人(92.6%)となっている。

このうち、配偶者控除又は扶養控除の適用を受けた者は1,413万人(29.1%)で、扶養人員のある者1人当たりの平均扶養人員は1.46人となっている(第22表参照)。

また、配偶者控除のある者と配偶者控除のない者共に、扶養人員1人の者が最も多くなっている(第23表参照)。

(第22表) 扶養人員の推移

区 分	令和元年分	令和2年分		
		千人	伸び率	
給 与 所 得 者 数 (a)	千人 47,136	千人 48,543	% 3.0	
うち扶養人員のある者 (b)	千人 13,757	千人 14,125	% 2.7	
割 合 (b)/(a)	% 29.2	% 29.1	—	
扶 養 人 員	配 偶 者 数	千人 9,304	千人 9,698	4.2
	扶 養 親 族 数	千人 10,687	千人 10,867	1.7
	計 (c)	千人 19,992	千人 20,565	2.9
1 人 当 た り の 平 均 扶 養 人 員 (c)/(b)	人 1.45	人 1.46	—	

(注) 1年を通じて勤務した給与所得者のうち、年末調整を行った者。
(以下第23表、第24表、第25表も同じ。)

(第23表) 扶養人員別の給与所得

区 分	配偶者控除のある者		配偶者控除のない者		合 計	
	千人	構成比	千人	構成比	千人	構成比
(扶養人員)	千人	%	千人	%	千人	%
1 人	6,393	65.9	2,993	67.6	9,385	66.4
2 人	2,217	22.9	1,173	26.5	3,390	24.0
3 人	849	8.7	215	4.8	1,064	7.5
4 人	195	2.0	39	0.9	233	1.7
5 人以上	44	0.5	9	0.2	53	0.4
計	9,698	100.0	4,428	100.0	14,125	100.0

(2) 配偶者特別控除

1年を通じて勤務した給与所得者で年末調整を行った者のうち、配偶者特別控除の適用を受けた者は122万人である（第24表参照）。

（第24表）配偶者特別控除

区 分	令和元年分	令和2年分	伸び率		
				%	
配偶者特別控除	千人	千人			
	1,354	1,217	▲	10.1	
	億円	億円			
	控除額	4,412	3,856	▲	12.6
	平均控除額	325.8	316.9	▲	2.7

(3) 保険料控除

1年を通じて勤務した給与所得者で年末調整を行った者のうち、社会保険料控除、生命保険料控除及び地震保険料控除の適用を受けた者はそれぞれ4,164万人、3,395万人及び925万人で、1人当たりの平均控除額は、それぞれ66万円、7万円及び2万円となっている（第25表参照）。

（第25表）保険料控除

区 分	令和元年分	令和2年分	伸び率		
				%	
社会保険料控除	千人	千人			
	41,634	41,636		0.0	
	億円	億円			
	控除額	270,873	275,409		1.7
	平均控除額	650.6	661.5		1.7
生命保険料控除	千人	千人			
	34,393	33,947	▲	1.3	
	億円	億円			
	控除額	22,999	23,049		0.2
	平均控除額	66.9	67.9		1.5
地震保険料控除	千人	千人			
	8,818	9,247		4.9	
	億円	億円			
	控除額	1,427	1,481		3.8
	平均控除額	16.2	16.0	▲	1.0